

地域における産業集積の形成及び活性化を図るため企業立地及び事業の生産性の向上を重点的に促進すべき業種として知事が定める業種（平成30年3月27日告示第180号）

最終改正:令和6年3月29日告示第169号

改正内容:令和6年3月29日告示第169号 [令和6年4月1日]

○地域における産業集積の形成及び活性化を図るため企業立地及び事業の生産性の向上を重点的に促進すべき業種として知事が定める業種

平成30年3月27日告示第180号

改正

令和4年3月29日告示第158号

令和6年3月29日告示第169号

都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例（平成23年愛知県条例第37号。以下「条例」という。）第4条第1項第2号の規定に基づき、地域における産業集積の形成及び活性化を図るため企業立地及び事業の生産性の向上を重点的に促進すべき業種として知事が定める業種を次のように定める。

条例第4条第1項第2号の知事が定める業種は、次の各項に掲げる区域の区分に応じ、当該各項の表の左欄に掲げる産業の区分ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる日本標準産業分類（令和5年総務省告示第256号）に定めるところによる業種とする。

1 愛西市、弥富市、あま市及び海部郡の区域（西尾張地域）

産業	業種
輸送機械関連産業	11 繊維工業 16 化学工業（161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧品用調整品製造業を除く。） 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） 19 ゴム製品製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業（274 医療用機械器具・医療用品製造業を除く。） 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業（2962 医療用電子応用装置製造業及び2973 医療用計測器製造業を除く。） 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 32 その他の製造業（323 時計・同部分品製造業に限る。）
繊維関連産業	11 繊維工業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業（274 医療用機械器具・医療用品製造業を除く。）
電気・電子機器関連産業	11 繊維工業 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） 19 ゴム製品製造業 21 窯業・土石製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 32 その他の製造業（323 時計・同部分品製造業に限る。）
機械・金属関連産業	11 繊維工業 16 化学工業（161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧品用調整品製造業を除く。） 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）

	19 ゴム製品製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業に限る。)
農工商連携関連産業	9 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業(105 たばこ製造業を除く。)
食料・飲料品関連産業	9 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業(105 たばこ製造業及び106 飼料・有機質肥料製造業を除く。) 14 パルプ・紙・紙加工品製造業(1431 塗工紙製造業(印刷用紙を除く)、1451 重包装紙袋製造業及び1454 紙器製造業に限る。) 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)(1831 電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)、1832 輸送機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)及び1891 プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業を除く。) 21 窯業・土石製品製造業(2114 ガラス容器製造業に限る。) 24 金属製品製造業(241 ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業に限る。) 26 生産用機械器具製造業(2641 食品機械・同装置製造業及び2645 包装・荷造機械製造業に限る。)
住宅・建築物・同設備関連産業	11 繊維工業(116 外衣・シャツ製造業(和式を除く)、117 下着類製造業及び118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業を除く。) 12 木材・木製品製造業(家具を除く)(123 木製容器製造業(竹、とうを含む)を除く。) 13 家具・装備品製造業 16 化学工業(161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業を除く。) 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)(1831 電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)、1832 輸送機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)、1891 プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業及び1892 プラスチック製容器製造業を除く。) 19 ゴム製品製造業(1933 工業用ゴム製品製造業に限る。) 21 窯業・土石製品製造業(2114 ガラス容器製造業、2115 理化学用・医療用ガラス器具製造業、2116 卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業及び2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業を除く。) 24 金属製品製造業(241 ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業及び242洋食器・刃物・手道具・金物類製造業を除く。)

2 常滑市、知多市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、愛知郡、西春日井郡、丹羽郡及び知多郡の区域(東尾張地域)

産業	業種
輸送機械関連産業	11 繊維工業 16 化学工業(161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業を除く。) 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 21 窯業・土石製品製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業(274 医療用機械器具・医療用品製造業を除く。)

	<p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業(2962 医療用電子応用装置製造業及び2973 医療用計測器製造業を除く。)</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>31 輸送用機械器具製造業</p> <p>32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業に限る。)</p>
繊維関連産業	<p>11 繊維工業</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業(274 医療用機械器具・医療用品製造業を除く。)</p>
電気・電子機器関連産業	<p>11 繊維工業</p> <p>18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)</p> <p>19 ゴム製品製造業</p> <p>21 窯業・土石製品製造業</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業に限る。)</p>
機械・金属関連産業	<p>11 繊維工業</p> <p>16 化学工業(161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧品用調整品製造業を除く。)</p> <p>18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)</p> <p>19 ゴム製品製造業</p> <p>21 窯業・土石製品製造業</p> <p>22 鉄鋼業</p> <p>23 非鉄金属製造業</p> <p>24 金属製品製造業</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業に限る。)</p>
健康長寿関連産業	<p>9 食料品製造業</p> <p>10 飲料・たばこ・飼料製造業(105 たばこ製造業を除く。)</p> <p>11 繊維工業</p> <p>12 木材・木製品製造業(家具を除く)</p> <p>13 家具・装備品製造業</p> <p>14 パルプ・紙・紙加工品製造業</p> <p>16 化学工業(161 化学肥料製造業を除く。)</p> <p>18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)</p> <p>19 ゴム製品製造業</p> <p>21 窯業・土石製品製造業</p> <p>23 非鉄金属製造業</p> <p>24 金属製品製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>31 輸送用機械器具製造業</p> <p>32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業及び3297 眼鏡製造業(枠を含む)に限る。)</p>
新エネルギー関連産業	<p>11 繊維工業</p> <p>16 化学工業(161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧品用調整品製造業を除く。)</p> <p>21 窯業・土石製品製造業</p> <p>22 鉄鋼業</p>

	<p>24 金属製品製造業</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業(274 医療用機械器具・医療用品製造業を除く。)</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業(2961 X線装置製造業、2962 医療用電子応用装置製造業及び2973 医療用計測器製造業を除く。)</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>31 輸送用機械器具製造業</p> <p>32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業に限る。)</p>
農工商連携関連産業	<p>9 食料品製造業</p> <p>10 飲料・たばこ・飼料製造業(105 たばこ製造業を除く。)</p> <p>11 繊維工業</p> <p>12 木材・木製品製造業(家具を除く)</p> <p>13 家具・装備品製造業</p> <p>16 化学工業</p> <p>18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)</p> <p>24 金属製品製造業</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業(274 医療用機械器具・医療用品製造業を除く。)</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業(2961 X線装置製造業、2962 医療用電子応用装置製造業及び2973 医療用計測器製造業を除く。)</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業及び3297 眼鏡製造業(枠を含む)に限る。)</p>
食料・飲料品関連産業	<p>9 食料品製造業</p> <p>10 飲料・たばこ・飼料製造業(105 たばこ製造業及び106 飼料・有機質肥料製造業を除く。)</p> <p>14 パルプ・紙・紙加工品製造業(1431 塗工紙製造業(印刷用紙を除く)、1451 重包装紙袋製造業及び1454 紙器製造業に限る。)</p> <p>18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)(1831 電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)、1832 輸送機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)及び1891 プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業を除く。)</p> <p>21 窯業・土石製品製造業(2114 ガラス容器製造業に限る。)</p> <p>24 金属製品製造業(241 ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業に限る。)</p> <p>26 生産用機械器具製造業(2641 食品機械・同装置製造業及び2645 包装・荷造機械製造業に限る。)</p>
住宅・建築物・同設備関連産業	<p>11 繊維工業(116 外衣・シャツ製造業(和式を除く)、117 下着類製造業及び118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業を除く。)</p> <p>12 木材・木製品製造業(家具を除く)(123 木製容器製造業(竹、とうを含む)を除く。)</p> <p>13 家具・装備品製造業</p> <p>16 化学工業(161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業を除く。)</p> <p>18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)(1831 電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)、1832 輸送機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)、1891 プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業及び1892 プラスチック製容器製造業を除く。)</p> <p>19 ゴム製品製造業(1933 工業用ゴム製品製造業に限る。)</p> <p>21 窯業・土石製品製造業(2114 ガラス容器製造業、2115 理化学用・医療用ガラス器具製造業、2116 卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業及び2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業を除く。)</p> <p>24 金属製品製造業(241 ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業及び242洋食器・刃物・手道具・金物類製造業を除く。)</p>

産業	業種
輸送機械関連産業	11 繊維工業 16 化学工業(161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業を除く。) 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 21 窯業・土石製品製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業(274 医療用機械器具・医療用品製造業を除く。) 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業(2962 医療用電子応用装置製造業及び2973 医療用計測器製造業を除く。) 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業に限る。)
電気・電子機器関連産業	11 繊維工業 21 窯業・土石製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業に限る。)
機械・金属関連産業	11 繊維工業 16 化学工業(161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業を除く。) 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業に限る。)
健康長寿関連産業	9 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業(105 たばこ製造業を除く。) 11 繊維工業 12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 16 化学工業(161 化学肥料製造業を除く。) 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 21 窯業・土石製品製造業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業

	31 輸送用機械器具製造業 32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業及び3297 眼鏡製造業(枠を含む)に限る。)
農工商連携関連産業	9 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業(105 たばこ製造業を除く。) 12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業
食料・飲料品関連産業	9 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業(105 たばこ製造業及び106 飼料・有機質肥料製造業を除く。) 14 パルプ・紙・紙加工品製造業(1431 塗工紙製造業(印刷用紙を除く)、1451 重包装紙袋製造業及び1454 紙器製造業に限る。) 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)(1831 電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)、1832 輸送機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)及び1891 プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業を除く。) 21 窯業・土石製品製造業(2114 ガラス容器製造業に限る。) 24 金属製品製造業(241 プリキ缶・その他のめっき板等製品製造業に限る。) 26 生産用機械器具製造業(2641 食品機械・同装置製造業及び2645 包装・荷造機械製造業に限る。)
住宅・建築物・同設備関連産業	11 繊維工業(116 外衣・シャツ製造業(和式を除く)、117 下着類製造業及び118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業を除く。) 12 木材・木製品製造業(家具を除く)(123 木製容器製造業(竹、とうを含む)を除く。) 13 家具・装備品製造業 16 化学工業(161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業を除く。) 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)(1831 電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)、1832 輸送機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)、1891 プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業及び1892 プラスチック製容器製造業を除く。) 19 ゴム製品製造業(1933 工業用ゴム製品製造業に限る。) 21 窯業・土石製品製造業(2114 ガラス容器製造業、2115 理化学用・医療用ガラス器具製造業、2116 卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業及び2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業を除く。) 24 金属製品製造業(241 プリキ缶・その他のめっき板等製品製造業及び242洋食器・刃物・手道具・金物類製造業を除く。)

4 蒲郡市、新城市及び北設楽郡の区域(東三河地域)

産業	業種
輸送機械関連産業	11 繊維工業 16 化学工業(161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業を除く。) 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 21 窯業・土石製品製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業(274 医療用機械器具・医療用品製造業を除く。) 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業(2962 医療用電子応用装置製造業及び2973 医療用計測器製造業を除く。) 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業に限る。)
繊維関連産業	11 繊維工業

	<p>16 化学工業(161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業を除く。)</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業(274 医療用機械器具・医療用品製造業を除く。)</p>
機械・金属関連産業	<p>11 繊維工業</p> <p>16 化学工業(161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業を除く。)</p> <p>22 鉄鋼業</p> <p>23 非鉄金属製造業</p> <p>24 金属製品製造業</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>31 輸送用機械器具製造業</p> <p>32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業に限る。)</p>
健康長寿関連産業	<p>9 食料品製造業</p> <p>10 飲料・たばこ・飼料製造業(105 たばこ製造業を除く。)</p> <p>11 繊維工業</p> <p>16 化学工業(161 化学肥料製造業を除く。)</p> <p>27 業務用機械器具製造業</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業及び3297 眼鏡製造業(枠を含む)に限る。)</p> <p>71 学術・開発研究機関(711 自然科学研究所に限る。)</p>
新エネルギー関連産業	<p>16 化学工業(161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業を除く。)</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業(274 医療用機械器具・医療用品製造業を除く。)</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業(2961 X線装置製造業、2962 医療用電子応用装置製造業及び2973 医療用計測器製造業を除く。)</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p>
農工商連携関連産業	<p>9 食料品製造業</p> <p>10 飲料・たばこ・飼料製造業(105 たばこ製造業を除く。)</p> <p>11 繊維工業</p> <p>12 木材・木製品製造業(家具を除く)</p> <p>13 家具・装備品製造業</p> <p>16 化学工業</p> <p>18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)</p> <p>24 金属製品製造業</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業(274 医療用機械器具・医療用品製造業を除く。)</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業(2961 X線装置製造業、2962 医療用電子応用装置製造業及び2973 医療用計測器製造業を除く。)</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>32 その他の製造業(323 時計・同部分品製造業及び3297 眼鏡製造業(枠を含む)に限る。)</p>
食料・飲料品関連産業	<p>9 食料品製造業</p> <p>10 飲料・たばこ・飼料製造業(105 たばこ製造業及び106 飼料・有機質肥料製造業を除く。)</p>

	<p>14 パルプ・紙・紙加工品製造業(1431 塗工紙製造業(印刷用紙を除く)、1451 重包装紙袋製造業及び1454 紙器製造業に限る。)</p> <p>18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)(1831 電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)、1832 輸送機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)及び1891 プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業を除く。)</p> <p>21 窯業・土石製品製造業(2114 ガラス容器製造業に限る。)</p> <p>24 金属製品製造業(241 ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業に限る。)</p> <p>26 生産用機械器具製造業(2641 食品機械・同装置製造業及び2645 包装・荷造機械製造業に限る。)</p>
住宅・建築物・同設備関連産業	<p>11 繊維工業(116 外衣・シャツ製造業(和式を除く)、117 下着類製造業及び118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業を除く。)</p> <p>12 木材・木製品製造業(家具を除く)(123 木製容器製造業(竹、とうを含む)を除く。)</p> <p>13 家具・装備品製造業</p> <p>16 化学工業(161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業及び166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業を除く。)</p> <p>18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)(1831 電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)、1832 輸送機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)、1891 プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業及び1892 プラスチック製容器製造業を除く。)</p> <p>19 ゴム製品製造業(1933 工業用ゴム製品製造業に限る。)</p> <p>21 窯業・土石製品製造業(2114 ガラス容器製造業、2115 理化学用・医療用ガラス器具製造業、2116 卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業及び2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業を除く。)</p> <p>24 金属製品製造業(241 ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業及び242洋食器・刃物・手道具・金物類製造業を除く。)</p>

前 文(抄)(令和4年3月29日告示第158号)

令和4年4月1日から施行する。

前 文(抄)(令和6年3月29日告示第169号)

令和6年4月1日から施行する。